

平成三十一年三月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

目 次

はじめに	一
一 予算編成の基本方針について	五
二 歳出予算の概要	七
三 歳入予算の概要	三一
四 その他の案件	三三一

平成三十一年三月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました平成三十一年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げます、あわせて、市政運営に対する所信の一端を申し上げます。

はじめに

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、景気は緩やかな回復が続くことが期待されており、個人消費につきましても、持ち直しているとされております。

しかしながら、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の影響に留意する必要があるとされております。

こうした中、国においては、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針二〇一八」、「未来投資戦略二〇一八」等を着実に実行することとしております。また、全ての世代が安心でき、活躍できる「全世代型社会保障制度」を実現するため、労働制度をはじめ制度全般の改革を三年かけて進めるとともに、十月に予定されている消費税率の引上げを控え、経済財政運営に万

全を期すとしております。さらに、地方創生の更なる実現につながるため、平成三十一年度地方財政計画に一兆円の事業費を確保するなど、地方公共団体が地方創生の深化に向け、切れ目のない取組を推進できるよう支援していく方針を示しております。

本市では昨年末に、国から中枢中核都市の指定を人口十万人未満の都市で唯一受けたところであり、この指定を契機に、地方の拠点都市として本市が持つポテンシャルを最大限生かしながら、喫緊の課題である人口減少の克服と地域の活性化を図るため、引き続き、「射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた各種施策を着実に実行してまいります。

とりわけ、人口減少対策としましては、東京二十三区等から移住し、かつ、就業した場合において、一定の条件を満たすと支援金を交付する「移住支援金交付事業」や、県外から移住し、市内の建築後三十年以上経過している空き家を改修して居住する場合において、その改修費用を補助する「県外転入者空き家改修支援事業」を新たに実施するほか、引き続き、若者世帯定住促進家賃補助事業をはじめ、三世帯同居住宅支援事業や指定宅地取得支援事業を実施するなど、社会増対策に努めてまいります。

自然増対策としましては、不妊治療に要する費用の助成を継続するとともに、第三子以降の保育料無料化、低所得世帯の第一子、第二子及びひとり親家庭等の保育料軽減、中学校三年生までの医療費助成など、引き続き子育て世代への経済的支援に取り組んでまいります。

また、妊産婦が、地域で孤立することなく安心して育児に臨めるよう、母子保健推進員が訪問し相談支援を行う、「産前・産後サポート事業」を新たに実施するとともに、子ども子育て総合支援センターを拠点に、多くの子育て世代が気軽に立ち寄り、子育ての不安を安心や喜びに変えてもらえるよう、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない相談・支援体制の充実を図り、子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

なお、新年度につきましては、現行の総合戦略が最終年度となることから、これまで取り組んできた施策の成果や課題を検証するとともに、地方創生の新たな段階に向け、国の総合戦略を勘案しつつ、各地の優良事例や先進事例も参考にしながら、本市人口ビジョンの見直しや次期総合戦略の策定に向け準備を進めてまいります。

次に、広域的な地方創生の取組としましては、とやま呉西圏域都市圏ビジョン関連予算として、二十五事業、計一億二千三十四万九千円を計上しております。引き続き、本市が主体的に取り組む「とやま呉西圏域調査研究事業」や、異業種交流会「メッセナゴヤ」への出展事業等に取り組むほか、事業効果の検証も行うなど、今後も、連携中枢都市圏の中核市としての役割をしっかりと果たしながら、圏域を構成する六市で連携を図り、圏域内の魅力向上と

地域活性化に取り組んでまいります。

さて、本年五月には、改元とともに、新たな時代が幕を開けます。天皇陛下におかれましては、常に国民にお心をお寄せになり、数々のご公務に取り組んでこられました。本市におきましても、平成二十七年十月に、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ開催されました「第三十五回全国豊かな海づくり大会」において、式典行事や海上歓迎、放流行事の際に、両陛下から温かい激励や労いのお言葉をかけていただくなど、こまやかなお心遣いを賜りました。天皇陛下のご退位と皇太子殿下のご即位が温かい祝意に包まれる中で行われますことを心より願っております。

本市は、新たな時代を迎える新年度におきましても、引き続き第二次射水市総合計画及び射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進を基本に各種施策を着実に実行し、「選ばれるまち 快適安心居住都市 いみず」の実現に向け邁進してまいります。

そのためには、将来にわたり持続可能な行財政基盤の確立が不可欠であり、不断の行財政改革の取組が必要であります。新年度におきましては、四月から使用料及び手数料の見直しを実施し、適正な受益者負担による公共サービスの提供に向けて取り組んでまいります。ま

た、公共施設マネジメントにつきましては、公共施設再編方針（案）のパブリック・コメントを実施したところであり、今後は、個別施設計画の策定に取り組んでまいります。引き続き、将来を展望し、本市の規模に見合った公共施設の維持に向け、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

一 予算編成の基本方針について

次に、平成三十一年度予算編成の基本方針について申し上げます。

まず、国の平成三十一年度地方財政対策におきましては、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、平成三十年度を〇・六兆円上回る額が確保されたところであります。

こうした中、本市の平成三十一年度の歳入につきましては、市税は、企業業績の回復による市民税や富山新港火力発電所LNG一号機の供用開始に伴う固定資産税の増収見込みにより、市税全体でも増収になるものと見込んでおります。

また、地方交付税につきましては、市税の増収の影響や市町村合併による特例措置の段階

的縮減の影響から減額が見込まれますが、一般財源の総額としては、前年度を上回るものと予測しております。

一方、歳出につきましては、新斎場の整備をはじめ、コミュニティセンターや旧新湊庁舎跡地における公共交通ターミナル等の整備、クリーンプア射水の長寿命化工事等に伴い、投資的経費が大幅に増加するとともに、自立支援給付費等、社会保障関係費が増大することなどから、引き続き厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、平成三十一年度予算編成に当たりましては、全ての事務事業について、その効果や実績を徹底的に検証するとともに、今年度の当初予算額から五パーセントのマイナスシーリングを設定し、歳出の抑制に取り組んだところであります。また、第二次総合計画の着実な推進を基本方針に掲げ、今年度に引き続き「いみず新時代創生特別枠」を設け、子どもたちの教育環境の充実や地域資源を活用した活性化事業など、選ばれるまちづくりを加速させるための事業について、重点的な予算配分に努めたところであります。

この結果、平成三十一年度の予算規模は、

一般会計においては、前年度比十一・八パーセント増となる、

四百三十一億四千五百万円となり、当初予算としましては、射水市が発足して最大規模と

なりました。

また、特別会計においては、前年度比〇・四パーセント減となる、

三百四十五億八千四百三十一万八千円となり、

総額としては、前年度比六パーセント増となる、

七百七十七億二千九百三十一万八千円となっております。

なお、新年度においては、市民生活に密接に関わる施設の整備、改修に着手するとともに、「総合計画後期実施計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「都市計画マスタープラン」をはじめとした、本市の今後のまちづくり・ひとづくりに関する多くの計画の策定や見直しに取り組むこととしております。

そこで、平成三十一年度予算を「未来へつなぐ射水創生予算」と位置付け、将来を見据え、市民の皆様と課題を共有し、アイデアを出し合いながら、射水のまちとひとが一層輝き、魅力あふれるまちづくりに取り組んでまいります。

二 歳出予算の概要

次に、第二次総合計画における五つのまちづくりの基本方針ごとに、平成三十一年度予算

における主要な事業の概要について、ご説明を申し上げます。

第一「豊かな心を育み誰もが輝くまち」

まず、「豊かな心を育み誰もが輝くまち」について申し上げます。

子ども・子育て支援の推進につきましては、今定例会において、子どもに関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「第二次射水市子どもに関する施策推進計画」（案）をお示ししております。本計画に基づき、子どもの幸せと健やかな成長を図る社会の実現に向け、子育て支援施策を一層推進してまいります。

多様な保育サービスの提供や教育・保育環境の改善につきましては、旧新湊中学校跡地において、社会福祉法人射水万葉会が整備を進めている認定こども園の名称が「新湊うみいるこども園」に決定されたところであり、本市としましても引き続き、来年四月の開園に向けて支援を行ってまいります。また、大門わかば幼稚園の認定こども園化や市内民間保育園が行う給食室の改修への支援などに取り組んでまいります。

子どもの安全な居場所の確保につきましては、歌の森小学校の放課後児童クラブにおいて、今後、利用児童の増加が見込まれることから、新たなクラブ室の増設に向け、整備工事を進めてまいります。

子どもに関する専門的な支援の充実につきましては、児童虐待防止対策に係る新たな取組として、家庭児童相談員の増員による相談・救済体制の充実を図ってまいります。

子ども医療費助成制度の充実につきましては、保険診療の自己負担分の窓口支払いが不要となる医療機関の拡大を図るため、富山大学附属病院、富山県立中央病院、富山県リハビリテーション病院・こども支援センターと本市との間でそれぞれ協定を締結し、四月一日診療分からの実施に向け、今定例会において条例の改正議案を提出しております。

学校教育の充実につきましては、新学習指導要領の全面实施を見据え、子どもたちの学習への興味と関心を高め、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、学校内でタブレットパソコンなどを活用して学習活動が行えるよう、小学校に続き中学校において無線LANを整備し、あわせて児童生徒用のパソコン、大型モニターやプロジェクター等の整備を進め、教

育のICT化を積極的に推進してまいります。

また、引き続き英語教育の充実を図るとともに、今後増加することが予想される日本語指導が必要な外国人児童生徒の学校生活や保護者との意思疎通が図られるよう、外国人相談員の配置を継続し、円滑な学校生活を送れるよう支援してまいります。

心身ともに健やかな子どもの育成につきましては、子どもたちに将来の夢や自分の生き方を考える機会づくりとして、本市にゆかりがあり、様々な分野で活躍されている著名人を講師に招き、中学校での授業や講演会等を行う「中学生夢づくり授業」を新たに実施し、たくましく、国内外の様々な分野で活躍する人材の育成を図ってまいります。

子どもの体力向上のための取組の推進につきましては、引き続き、体育授業へ専門的指導者の派遣等を行い、児童生徒の運動習慣の定着及び体力の向上を図るとともに、教員の指導力向上に努めてまいります。

あわせて、教員の多忙化を解消するため、部活動指導員を中学校に増員し、教員の負担軽減及び部活動指導の充実を図ってまいります。

教育施設の充実につきましては、昨年、国の交付金の内示を受け着手した小中学校の普通教室等の空調設備整備が早期に完了するよう努めてまいります。

また、国の交付金の採択状況を踏まえつつ、引き続き、小中学校の大規模改造及び長寿命化改良工事を実施するとともに、新たに小中学校の施設劣化度状況調査を定期的に実施し、建物の予防保全に努めてまいります。

家庭教育・地域における教育の充実につきましては、引き続き心身ともに安定した子ども育成の基盤となる「あつたか家族の愛ことば 家族いっしょに食事、おしゃべり、お手伝い」の普及・啓発活動を各種団体と連携しながら、市全体での機運醸成を図ってまいります。

また、子育てに不安や悩みを持つ保護者等を対象とした「いみず親学びスクール」においては、親子のふれあいを深めてもらうため、新たに親子体験型の講座を設け、更なる家庭教育力の充実を図ってまいります。

芸術・文化の継承と創造につきましては、各芸術文化施設において、市民の活発な芸術活動の促進と優れた作品の鑑賞機会の提供に努めてまいります。

また、平成二十九年度から取り組んでまいりました富山県指定無形民俗文化財「放生津八

幡宮の築山行事」及び「放生津八幡宮祭の曳山行事」の国重要無形民俗文化財の指定を目指した学術調査は、新年度において最終年度を迎えることから、これまでの成果を調査報告書にまとめ、将来の保存・継承を図るにあたっての指針としてまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、引き続き市民の皆様がスポーツを「する、みる、支える」活動に参加することで、スポーツを楽しむことができる環境の充実に努めてまいります。

五月十二日には、グリーンパークだいもん相撲場において第一回全日本相撲個人体重別選手権大会が開催されます。今大会は、相撲の各世界大会や大陸大会の日本代表選手の選考会として位置づけられており、こうしたアマチュアトップレベルの大会が本市において開催されることで、相撲競技はもとより、スポーツに対する市民の関心が一層高まるものと期待しております。

また、富山新港東埋立地において計画を進めております（仮称）県西部フットボールセンターの整備については、基本計画及び基本設計の策定に着手してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「第二次射水市男女共同参画基本計画」に掲げた施策

を着実に実行し、全ての人が性別にかかわらずなくその個性と能力を十分に発揮するとともに、互いにその人権を尊重しながら、喜びも責任も分かち合うことができる男女共同参画社会を目指してまいります。

第二「健康でみんなが支え合うまち」

次に、「健康でみんなが支え合うまち」について申し上げます。

健康づくりの推進につきましては、新たながん対策として、胃がん検診における節目検診の対象に、五十三歳及び五十八歳の方を新たに加えるとともに、休日や夕方検診の実施など働き盛りの年代が受診しやすいよう体制整備を図り、受診率の向上に努めてまいります。

また、今年度中の策定を予定しております「射水市のち支える自殺対策推進計画」に基づき、ゲートキーパー養成やこころの健康づくりの啓発について、関係機関と連携を図り、計画に掲げる諸施策を推進してまいります。

さらに、健康増進の総合的な推進を図るため「第二次健康増進プラン」を新たに策定し、健康寿命の延伸を目指します。

高齢社会対策の推進につきましては、在宅で医療や介護を受けている方々が安心して生活できるように、ICTを活用した多職種連携支援システムを導入するなど、在宅医療と介護との更なる連携を図ってまいります。

また、地域における支え合い体制の整備促進に加え、認知症やフレイル予防をはじめとする介護予防事業に引き続き取り組むなど、地域包括ケアシステムの一層の深化・推進を図ってまいります。加えて、人生の終わりを考える活動いわゆる「終活」への支援として「知っ得！終活講座」を開催し、医療や介護が必要となった場合においても本人や家族の状況に応じて自分らしい暮らしを選択していただけるよう、支援の取組を進めてまいります。

地域福祉の推進につきましては、引き続き小杉社会福祉会館の改修・改築工事に取り組み、本市における地域福祉の拠点として、更には市民相互の交流や商工団体のニーズにも対応するなど、様々な機能を兼ね備えた複合的な交流施設として、来年春のリニューアルオープンに向け、着実に工事の進捗を図ってまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、障害の有無にかかわらず、地域の中で共に生きる「共生社会」の実現のため、障がい者等の自己決定の尊重や意思決定の支援に配慮し、引き続き

地域全体で支える体制づくりの推進に努めてまいります。

社会保障の充実につきましては、昨年から国民健康保険事業が県単位化され、県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担うとともに、県と市町村が一体となって、安定的な財政運営や効率的な事業の実施等を図っております。

本市におきましては、引き続き糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症及び重症化予防等の保健事業に積極的に取り組み、健康寿命の延伸や医療費適正化に努めるとともに、国民健康保険財政の安定的な運営に努めてまいります。

なお、平成三十一年度の国民健康保険税につきましては、国や県の激変緩和措置に加え、市の国民健康保険事業財政調整基金を活用し、現行の保険税率を据え置くこととしております。

市民病院における質の高い医療の提供につきましては、昨年、富山大学附属病院と医療連携協定を締結し、患者の紹介や受入れを行うとともに、医師・看護師など医療スタッフ等の交流を図り、連携強化に努めております。

また、MRI等医療機器の更新や医師の確保を図り、経営改善に努めるとともに、良質な

医療を安定的に提供できるよう取り組んでまいります。

第三「個性に満ちた活気あふれるまち」

次に、「個性に満ちた活気あふれるまち」について申し上げます。

観光の振興につきましては、本年五月の「日台観光サミット」及び十月の「世界で最も美しい湾クラブ」総会の富山県開催に伴い、各開催期間において参加者の本市への来訪が予定されております。本市が誇る食や伝統文化、景観などの魅力を世界に発信するとともに、今後の訪日観光客等の増加を見据え、無線LANの整備を図り、観光客の利便性の向上に努めてまいります。

宿泊施設の誘致につきましては、小杉駅北口において、株式会社スーパーホテルが来年春の開業に向け、本年六月に建築工事に着工すると聞いており、今後、事業者と連携し、交流人口の拡大や地域への経済効果の波及に努めてまいります。

また、旧新湊庁舎跡地周辺等への宿泊施設の誘致についても、引き続き取り組んでまいります。

港湾機能の整備促進とみなとまちづくりにつきましたは、今春国際物流ターミナルの岸壁延伸工事が竣工し、大型コンテナ船の二隻同時の接岸が可能となり、荷役の効率が向上することとなります。引き続き、港湾機能の充実・強化に向け、国をはじめ関係機関に対し要望してまいります。

また、中国の青島市と青島ヨット協会が主催する「極東杯国際ヨットレース」の日本の寄港地に富山新港が選ばれております。このヨットレースは本年八月から九月にかけて、青島市を発着点にロシアのウラジオストクや富山新港を経由するコースで開催される予定であります。本市としましては、県と連携し、富山湾で初めて開催されるこの国際ヨットレースに対し支援し、ベイエリアの賑わい創出を図ってまいります。

移住・定住対策の促進につきましては、任期が満了した地域おこし協力隊員を移住コーディネーターとして配置し、移住希望者に対するサポートを行うなど、移住・定住人口の増加に努めるとともに、首都圏等で開催される移住セミナーや移住相談会等の機会を利用し、本市の魅力を広く発信してまいります。あわせて、移住・定住を支援する窓口を一本化し、業

務の実効性を高めてまいります。

また、県の移住者受入モデル地域として選定された内川周辺地域において、地域団体やNPO法人で構成する実行委員会が策定した移住者受入促進計画に掲げた事業について、引き続き支援してまいります。

国内外交流の推進につきましては、あらゆる分野において国際化が進む中、市民の国際理解と国際親善を促進し、グローバル社会に対応したまちづくりを進めるため、本市では初めての国外との交流となる、台北市士林区との友好交流の提携に向け、先般実施した実務者協議での内容を踏まえ、諸準備を進めてまいります。

企業誘致の推進につきましては、昨年度選定した新たな企業団地候補地のうち、企業の進出が見込まれる地区において整備を行うため、県及び関係機関、地権者等との協議を進めてまいります。

また、企業立地助成制度の拡充を図り、これまで以上に精力的に優良企業の誘致に努め、雇用の確保や税収の安定を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、中小企業や小規模企業の振興を図るため、基本理念や基本方針、市や中小企業、関係機関の責務や役割等を定めた「射水市中小企業・小規模企業振興基本条例」(案)を今定例会に提出しております。あわせて、今後の具体的施策を定めた「第二次射水市中小企業振興計画」を策定し、中小企業振興策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

また、地域商店街のにぎわい創出や活性化を図るため、「商店街等新規出店支援事業」を拡充するほか、新たに「中小企業IT活用支援事業」、「新商品・新技術開発支援事業」及び「買い物支援事業」を実施し、地域経済の基盤となる中小企業を支援してまいります。加えて、国の地域経済循環創造事業を活用し、小杉地区の旧北陸道沿線における来訪者用回遊路やイベントスペースを整備する民間事業者を支援することで、地域の賑わい創出を図ってまいります。

なお、消費税率の引上げに伴う国の経済対策の一つである低所得者や子育て世帯を対象としたプレミアム付き商品券を本年十月に販売してまいります。

農業の振興につきましては、近年の台風や集中豪雨などによる、農地や農業施設等の小規模な災害復旧に対し、新たに市単独の基準を設け、被災農業者の負担軽減を図ってまいりま

す。

また、先月から、全ての農産物を対象とした、自然災害による収量減少に加え、価格低下なども含めた収入減少を補填する新たな「収入保険」制度が始まったことから、更なる農業経営の安定化に向け、加入の促進を図ってまいります。

水産業の振興につきましては、漁業法が昨年十二月に改正されたことから、今後の国の動向を注視するとともに、新年度において、漁業所得の向上を通じ漁村地域の活性化を図るための総合的な計画である「浜の活力再生プラン」の見直し作業の中で、その影響や対応策について協議し、本市水産業の振興に資するものとなるよう取り組んでまいります。

また、いみずサクラマスのブランド化を推進するため、生産拡大に向けた海上養殖事業やPR活動に対し、引き続き支援してまいります。

雇用対策の充実につきましては、引き続き、「合同企業説明会事業者参加支援事業」を実施し、企業の雇用確保及び学生のUIJターン就職を支援してまいります。

あわせて、「合同企業説明会」や「学生企業訪問支援事業」を継続し、魅力ある市内企業への就職に繋げるとともに、職場定着率の向上を図ってまいります。

第四「潤いのある安心して暮らせるまち」

次に、「潤いのある安心して暮らせるまち」について申し上げます。

環境保全の推進につきましては、「第二次射水市環境基本計画」に基づき、市民、事業者、行政が公平な役割分担と協働の下に、「持続可能な開発目標(SDGs)」を目指し、環境の保全及び創造に関する施策に取り組んでまいります。

循環型社会の構築につきましては、「富山物質循環フレームワーク」を踏まえ、スリーアールに関する積極的な情報発信による行動喚起の促進や、引き続き食品ロス、食品廃棄物削減に取り組んでまいります。

クリーンピア射水につきましては、国の二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金を活用し、新年度から三箇年に渡って基幹的設備改良工事を実施することで、施設の長寿命化を図るとともに、機器の効率化により、二酸化炭素排出削減に一層努めてまいります。

特性を生かした土地利用の推進につきましては、平成二十九年年度から着手しております都市計画マスタープランの見直しに引き続き取り組み、新年度中の完了を目指してまいります。

あわせてまして、都市計画マスタープランとの整合性を図りながら、小杉駅を本市の陸の玄関口と位置付け、周辺市街地の活性化を図るため、「小杉駅周辺再開発計画」の策定に着手します。

また、急速な都市のスポンジ化が危惧される太閤山地区におきまして、将来にわたり持続可能な住環境を維持し、地域コミュニティを継続するため、「太閤山リノベーション計画」の策定に向けた意見交換会等を実施してまいります。

地籍調査の推進につきましては、地図混乱地区などにおける円滑な土地利用を一層推進するため、黒河地区、小林地区及び港町地区で調査を実施するとともに、新たな地区での調査着手に向けて準備を進めてまいります。

公共交通網の整備につきましては、今年度実施いたしました、公共交通に関するアンケート及びコミュニティバス等利用者アンケートの結果を基に、本市における公共交通の現状と課題を整理し、将来にわたり持続可能な公共交通網を具体的に構築していくための「射水市

地域公共交通網形成計画」を策定してまいります。

また、本計画の策定にあわせまして、小杉駅及び越中大門駅を中心とした、市民生活の足となる自転車の活用方法や観光事業への展開について検討してまいります。

コミュニティバスにつきましては、一般定期より安価な学生向けの通学定期を新設し、コミュニティバスの更なる利用増を図り、学生にやさしいまちづくりを促進してまいります。

万葉線につきましては、県が万葉線庄川橋梁と隣接する新庄川橋を一体橋として整備することを発表したところであり、一体橋完成までの間、安全な運行ができるよう、万葉線株式会社において、昨年度の健全度調査の結果を踏まえ実施する庄川橋梁等の補修工事に対し支援してまいります。

地域をつなぐ道路網の整備につきましては、地域の幹線道路となる「三ヶ三四号線」、「池多六一五号線」、「大門針原線」及び「今井北高木線」の四路線を、国の交付金事業を活用し整備してまいります。

市道新設改良事業につきましては、安全・安心な歩行空間を確保するため、「作道五五号・

五八号線」をはじめ、生活に密着した道路の整備を進めてまいります。

地方特定道路整備事業につきましては、地区間を連絡する「高木新開発線」の早期完成を目指してまいります。

また、道路施設等の点検結果を基に、橋梁の耐震化及び長寿命化に取り組むとともに、損傷の著しい幹線道路の舗装補修に努めてまいります。

生活環境の充実につきましては、越中大門駅周辺の安全性や利便性を一層高めるとともに、良好な駅前空間の確保を図るため、引き続き駅前広場及び都市計画道路駅前線の整備に取り組んでまいります。

また、新湊地区において、安全で快適な環境整備を図るため、都市再生整備計画事業を進めてまいります。

バリアフリー化の推進につきましては、「二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック」の開催を契機とした共生社会の実現を目指す国の取組に呼応し、誰もが快適で住みよいまちづくりを進めるため、学識経験者をはじめ、関係機関や公共交通事業者等の参画のもと、本市のバリアフリー化の方向性を示す「射水市バリアフリーマスタープラン」の策定に取り組

んでまいります。

新斎場整備につきましては、新年度から二箇年の継続事業として建設工事を実施し、早期の完成に向けて工事を進めるとともに、緩衝緑地を含む周辺環境の整備についても、計画的に取り組んでまいります。

上水道の充実につきましては、安全で安心な水道水をより安定的に供給するため、主要施設の耐震補強と管路の耐震化を推進するとともに、送配水施設の適切な改修や更新を行い、水道システム全体の強靱化に取り組んでまいります。

また、事業基盤の強化を図るため、本年十月からの水道料金関連業務及び水道施設維持管理業務の包括的な委託の実施に向けた準備を進めてまいりますとともに、新たな「水道ビジョン」の策定に着手し、将来にわたり持続可能な事業運営に取り組んでまいります。

下水道の整備につきましては、新たに策定した「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検・調査と管路等の改築事業を推進し、下水道施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図ってまいります。

また、事業基盤の更なる強化を図るため、新たな「下水道ビジョン」の策定に取り組んでまいります。

防災・減災対策の推進につきましては、引き続き防災行政無線システムを活用し、災害に関する情報を迅速かつ的確に収集・伝達する体制の強化を図ってまいります。

また、平成十九年度に作成した洪水ハザードマップにつきまして、水防法の改正内容を踏まえ、更新作業に着手いたします。

地域における防災力の向上につきましては、地域と連携した実践的な総合防災訓練の実施や市民を対象とした防災講演会を開催するほか、自主防災活動の更なる活性化を図るなど、引き続き災害に強いまちづくりを推進してまいります。

雨水対策の推進につきましては、現在、整備を進めております「娶川排水区雨水対策施設整備事業」の早期完成を目指しますとともに、今定例会においてお示ししております「雨水管理総合計画」に基づき、計画的な浸水対策に取り組んでまいります。

木造住宅耐震化事業につきましては、富山県と連携し、補助制度の拡充を行うとともに、引き続き、独自のリフォーム補助を実施することにより、住宅耐震化の更なる推進に努めてまいります。

重点密集市街地整備事業につきましては、引き続き四十物町地区において、関係者との合意形成を図りながら、安全で安心して暮らせる住環境づくりに取り組んでまいります。

消防・救急体制の充実につきましては、昨年の火災件数は二十二件で前年比十件の増加となりました。こうした事態を受け、企業への立入検査の回数を増やすとともに、火災予防の啓発を強化し、火災件数の減少に努めてまいります。

救急出動件数につきましては、三千四百九十件で前年比二百二十四件の大幅増となっており、救急車の適正な利用の周知に努めるとともに、救命率の向上に向け、引き続き救急救命士の育成や病院実習などを通じた技能の向上に努めてまいります。

また、消防本部グラウンドのアスファルト舗装工事を実施し、ドクターヘリや消防防災ヘリコプターの離着陸場として一層の活用を図ってまいります。

消防団の維持活性化につきましては、計画的な消防屯所の整備や車両更新を図り、防災力

の強化に取り組んでまいります。

交通安全・防犯対策の推進につきましては、高齢者運転免許自主返納支援事業に引き続き取り組み、全国的に増加傾向にある高齢者の運転による交通事故の防止と公共交通機関の利便促進を図ってまいります。

防犯カメラの設置につきましては、各種犯罪の発生抑止という観点から設置が必要となる公共性の高い場所への整備を計画的に進めてまいります。

消費者対策の推進につきましては、多様化する消費者トラブルに対応するため、消費生活サポーターとともに地域や関係機関と連携し、引き続き被害の未然防止と相談体制の充実に努めてまいります。

雪対策の推進につきましては、道路除雪の要となる機械除雪体制の確保と、消雪施設整備計画に基づく施設の設置、管路の延伸及び老朽化した施設の修繕を進めるとともに、市民協働による地域ぐるみ除排雪体制の推進に努めてまいります。

第五「みんなで創る開かれたまち」

次に、「みんなで創る開かれたまち」について申し上げます。

参画と協働によるまちづくりの促進につきましては、地域振興会をはじめ、NPO法人や企業、各種団体など、多様な主体との協働を一層推進し、魅力ある住み良い地域社会の実現を目指してまいります。

また、市内で活動するNPO法人について、市民の皆様への周知を図り、理解を深めていただくため、NPOポータルサイト「まちぐるみ」の活用や、NPO法人の理念や日頃の活動を紹介したパネル展を今年度に引き続き開催してまいります。

活動拠点の整備につきましては、本江及び下村の各コミュニティセンターの改築工事に着手してまいります。あわせて、七美及び大島の各コミュニティセンターの基本設計及び実施設計にも取り組んでまいります。

地域づくりを担う人材育成の推進につきましては、「射水まちづくりプラットフォーム」の事業効果を高めるため、「射水まちづくり大学同窓会」のネットワーケ等を活用するとともに、

まちづくりに興味を持つ市民のスキルアップやネットワーク形成につながる「(仮称)まちづくりオープンセミナー」を開催し、人材育成と地域の活性化に努めてまいります。

参画を促進する体制づくりの推進につきましては、市民生活や市政に関する情報をより迅速かつ的確に発信するため、本市ホームページを全面リニューアルいたします。市民のまちづくりへの関心を高め、市政への参画を推進するとともに、本市の魅力の発信と認知度向上を目指してまいります。

健全な行財政運営の推進につきましては、市民ニーズに対応しつつ、健全で持続可能な行財政基盤を堅持するため、新たな射水市行財政改革大綱の策定に取り組んでまいります。

また、行財政改革大綱と併せて取り組んでおります定員適正化計画につきましては、平成三十一年度を計画最終年度としており、四月一日時点の目標職員数を達成する見込みであります。引き続き職員数の適正管理に努めるため、その指針となる新たな計画の策定に取り組んでまいります。

庁舎跡地の利活用事業につきましては、旧新湊庁舎跡地において、現在、複合交流施設及

び公共交通ターミナルの整備に向け、実施設計に着手しております。今後は、複合交流施設の管理やイベント等のソフト事業を一体的に運営できる体制づくりについて関係する団体等と協議することとしており、平成三十二年（二〇二〇年）夏頃の一部供用開始に向け、準備を進めてまいります。

あわせて、複合交流施設の供用開始を見据え、内川周辺地区への誘客と放生津八幡宮や内川の景観をはじめとする地域資源を活用した賑わいの創出を図るため、「内川周辺観光・文化推進地区賑わい創出事業計画」の策定に取り組んでまいります。

また、旧小杉庁舎跡地につきましては、来る四月に学校法人片山学園の初等科が開校することとなっております。片山学園とは地域振興や防災面等において連携を図るため、包括協定を締結することとしており、今定例会において、その概要をお示しいたします。

三 歳入予算の概要

次に、歳入予算のうち、主なものについてご説明申し上げます。

市税収入につきましては、国の経済見通しや市内企業の収益動向等を勘案し、対前年度比

九・六パーセント増となる百四十八億三百八十九万六千円を計上しております。

地方交付税につきましては、市税の増収や国の算定方針、一本算定の影響を踏まえ、対前年度比八・七パーセント減となる七十七億八千万円を計上しております。

地方譲与税及び交付金につきましては、地方財政計画等を踏まえ、対前年度比三・五パーセント増となる二十四億四千万円を計上しております。

国・県支出金につきましては、補助対象となる事業費に見合う額を見積り、合わせて対前年度比十九・九パーセント増となる七十二億七千四百十三万四千円を計上しております。

繰入金につきましては、公共施設建設等基金や合併地域振興基金などからの繰入れとして、九億九百九十万円を計上しております。

市債につきましては、合併特例事業債で三十八億三千四百五十万円、臨時財政対策債で十三億四千万円など、総額で七十五億九千七百九十万円を計上しております。

四 その他の案件

次に、平成三十年度補正予算の概要について申し上げます。

今回の補正は、一般会計につきましては、土地開発公社の経営健全化を推進するための補

助や国の二次補正予算を活用した小杉南中学校屋内運動場のトイレ改修に要する経費のほか、事業費の確定等に伴う経費の精算を行うものであります。

補正額は、一億四千四百九十八万九千円を減額し、予算総額を四百二十二億六千二百九十五万六千円とするものであります。

また、特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計など、四つの会計において一億千五百八十五万五千円を減額し、予算総額を三百五十一億三千三百八十万五千円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、新たに制定するものとして、「消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例」など三件、改正するものとして、「射水市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正」など十一件、廃止するものとして、「射水市老人福祉センター条例」一件を提出しております。

条例以外の議案につきましては、「市有財産の無償譲渡について」など四件を提出しております。

以上、市政に対する所信の一端と、提出いたしました議案についてご説明を申し上げます。
た。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

